

平成19年就業形態の多様化に関する総合実態調査(個人票)

※

都道府県 番号	事業所一連番号	区分	個人番号
1	2	3	4

あなたとあなたの世帯について

問1 あなたの性及び年齢についてお答えください。

(1) 性別

男性	1
女性	2

(2) 年齢 (平成19年10月1日現在)

15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11

(3) あなたは現在、学校に在学中ですか。ここでいう学校とは、(4)の学校をいいます。

はい	1
いいえ	2

(例えば、「大学」に在学中で最後に卒業した学校が「高校」の場合、(3)は「1」に、(4)は「2」を○で囲んでください。

(4) あなたが最後に卒業した学校について該当するものを選んでください。

中学	高校	専修学校(専門課程)	短大・高専	大学	大学院
1	2	3	4	5	6

問2 あなたは誰かと同居していますか。

同居している	1
同居していない	2

あなたが同居している家族の続柄について該当するものをすべて選んでください。

配偶者	子供	親	兄弟姉妹	その他
1	2	3	4	5

(この調査における同居とは、同一生計で同じ敷地内に住んでいることをいいます。

一番下のお子さんの年齢 (平成19年10月1日現在)

0～2歳	3～5歳	6～12歳	13～15歳	16歳以上
1	2	3	4	5

問3 あなたの生活は主に何によっていますか。該当するものを1つ選んでください。

あなた自身の収入	配偶者の収入	子供の収入	親の収入	兄弟姉妹の収入	その他
1	2	3	4	5	6

就業形態等について

問4 あなたは、現在の会社ではどのような就業形態で働いていますか。

前頁裏面の「就業形態」を参照し、該当するものを1つ選んでください。

正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者		臨時的 雇用者	パートタイム 労働者	その他
				登録型	常用雇用型			
1	2	3	4	5	6	7	8	9

記入要領



問1(4)

「専修学校（専門課程）」とは、専修学校（学校教育法第82条の2）で専門課程（高校卒を入学資格とする修業年限2年以上、通常専門学校と呼ばれる学校）を修了した者です。

高等課程、一般課程、各種学校（自動車教習所等）は除きます。

中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の専修学校卒業の場合には「高校」の「2」を○で囲んでください。

中途退学の場合は、その前の学歴の番号を○で囲んでください。

問4

就業形態		この調査における定義	
1	正社員	雇用されている労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員	
2	契約社員	特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者 「特定職種」とは、例えば、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門的職種をいいます。	
3	嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者	
4	出向社員	他企業より出向契約に基づき出向してきている者（出向元に籍を置いているかどうかは問わない）	
5	派遣労働者 （登録型）	「労働者派遣法(注)」に基づく派遣元事業所から派遣された者 「登録型」とは、派遣会社に派遣スタッフとして登録しておく形態をいいます。	
6	派遣労働者 （常用雇用型）	「労働者派遣法(注)」に基づく派遣元事業所から派遣された者 「常用雇用型」とは、派遣会社に常用労働者として雇用されている形態をいいます。	
7	臨時的雇用者	雇用期間が 1ヵ月以内の者	臨時的に又は日々雇用している者
8	パートタイム労働者	上記以外の労働者 雇用期間が 1ヵ月を超えるか、 又は定めがない者	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者
9	その他		上記以外の労働者

(注)「労働者派遣法」とは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」をいい、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行っている事業所をいいます。

※ 契約社員及び嘱託社員について

- ・定年退職者等の再雇用者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」としてください。
- ・「臨時的雇用者」、「パートタイム労働者」、「その他」の労働者であっても、「契約社員」に該当する場合は「契約社員」とし、「嘱託社員」に該当する場合は「嘱託社員」としてください。

※ 「常用労働者」

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者
- ③ 日々雇われている者又は1ヵ月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成19年8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者
なお、取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者、事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者又はパートタイム労働者であって、上記①～③のいずれかに該当すれば、常用労働者です。



問5 あなたの現在の会社での職種は何ですか。
前頁裏面の「職種分類表」を参照し、該当するものを**1つ**選んでください。

専門的・ 技術的な 仕事	管理的な 仕事	事務的な 仕事	販売の 仕事	サービス の仕事	保安の 仕事	運輸・通 信の仕事	生産工程・ 労務の 仕事	その他の 仕事
1	2	3	4	5	6	7	8	9

14

問6は「契約」、「嘱託」、「派遣」、「臨時」、「パート」、「その他」の
就業形態で働いている方がお答えください。

「正社員」、「出向社員」の
方は問7へお進みください。

問6 現在の就業形態を選んだ理由は何ですか。該当する主なものを**3つまで**選んでください。

専門的な資格・技能を活かせるから	01
より収入の多い仕事に従事したかったから	02
自分の都合のよい時間に働けるから	03
勤務時間や労働日数が短いから	04
簡単な仕事で責任も少ないから	05
就業調整（年収の調整や労働時間の調整）をしたいから（注）	06
家計の補助、学費等を得たいから	07
自分で自由に使えるお金を得たいから	08
通勤時間が短いから	09
組織に縛られなくなかったから	10
正社員として働ける会社がなかったから	11
家庭の事情(家事・育児・介護等)や他の活動(趣味・学習等)と両立しやすいから	12
体力的に正社員として働けなかったから	13
その他	14

15

(注)「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいいます。

○ 問7以降は全員がお答えください。

問7 今後の働き方についてお答えください。
(派遣労働者の方は派遣元の会社についてお答えください。)

(1) あなたは今後どのように働きたいと考えていますか。該当するものを**1つ**選んでください。

現在の会社 で働きたい	別の会社で 働きたい	独立して事業 を始めたい	仕事を 辞めたい	その他
1	2	3	4	5

16

(2) 今後の就業形態はどのように考えていますか。該当するものを**1つ**選んでください。

現在の 就業形態を 続けたい	他の就業形態に変わりたい								
	正社員	契約社員	嘱託社員	出向社員	派遣労働者		臨時的 雇用者	パートタイ ム労働者	その他
					登録型	常用雇用型			
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10

17

(3) 正社員になりたいと考える理由は何ですか。
該当する主なものを**3つまで**選んでください。

より多くの収入を得たいから	1
正社員の方が雇用が安定しているから	2
キャリアを高めたいから	3
より経験を深め、視野を広げたいから	4
自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	5
専門的な資格・技能を活かしたいから	6
家事・育児・介護等の制約がなくなる（なくなった）から	7
その他	8

18

記入要領



問5

職種分類表

(注) いくつもの職種を兼務している場合は、従事する時間のもっとも長い職種を選んでください。
もし、完全に当てはまるものがないと思われるときには、近いと思われるものを選んでください。

職種	職種内容
1 専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家など
2 管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
3 事務的な仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画、運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、レジ係、オペレーター、速記者、有料道路料金係、出改札係など
4 販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売上の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、商品販売外交員、保険外交員、銀行外務員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
5 サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェ이터、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6 保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7 運輸・通信の仕事	電車・自動車・船舶・航空機等運転・操縦の仕事、通信機の操作及びその他の関連作業に従事する者をいいます。 例えば、鉄道運転士、タクシー運転者、バス・トラック運転者、車掌、ロープウェイ乗務員、無線・有線通信員、電話交換手、郵便・小包配達員、電報配達員、ラジオ・テレビ放送技術員など
8 生産工程・労務の仕事	機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理する仕事、製版・印刷・製本の作業、その他の製造・製作工程の仕事、定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事、鉱物の探査・試掘・採取・選鉱、ダム・トンネルの掘削などの仕事及びこれらに関連する仕事、建設の仕事、並びに機械の掃除、資材の整理、商店・会社・病院などの雑務、及び他に分類されない運搬・清掃など労務的作業に従事する者をいいます。 例えば、大工、左官、石工、塗装工、電気工、とび職、配管工、圧延工、鉄鋼工、鋳物工、プレス工、医薬品製造工、溶接工、鉄工、一般機械組立工、自動車整備工、修理工、パン・菓子製造工、染色工、織布工、ミシン縫製工、木工、製紙工、印刷・製本工、ゴム製品製造工、革製品製造工、製図工、ボイラー工、建設機械運転工、採石・採掘作業員、配達員、倉庫作業員、清掃作業員、雑務員など
9 その他の仕事	農・林・漁業の作業者及び上記以外の職種に従事する者をいいます。

※上記の表は、日本標準職業分類（平成9年12月改訂）に基づいています。

見本

賃金等について

問8 現在の会社から支払われる賃金についてお答えください。

(1) あなたの賃金額を算定する際の基礎となるものは何ですか。該当するものを1つ選んでください。

時間給	日給	週給	月給	年俸	その他
1	2	3	4	5	6

月払いでも、「時間単位」や「日単位」で賃金が計算されているときは、時間給や日給となります。

(2) 現在の会社から支払われる9月の賃金総額（税込み）はどれくらいでしたか。支払われていない場合は見込み額でお答えください。

4万円未満	4～6万円未満	6～8万円未満	8～10万円未満	10～12万円未満	12～14万円未満	14～16万円未満	16～18万円未満	18～20万円未満	20～22万円未満	22～24万円未満	24～26万円未満	26～28万円未満	28～30万円未満
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14

30～35万円未満	35～40万円未満	40～45万円未満	45～50万円未満	50万円以上
15	16	17	18	19

基本給の他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含め、税金・社会保険料を差し引く前の支給総額です。

資格・免許等について

問9 資格・免許についてお答えください。

(1) あなたは現在の仕事に関して資格・免許の取得の必要性を感じますか。該当するものを1つ選んでください。

資格・免許がぜひ必要だと思う	資格・免許があれば、なお良いと思う	資格・免許は必要ないと思う	わからない
1	2	3	4

(2) あなたは現在の仕事に役立つ資格・免許を持っていますか。持っていない方は、今後、資格・免許を取得し、仕事に役立てたいと思いますか。該当するものを1つ選んでください。

現在の仕事で役立つ資格・免許を持っている	現在の仕事で役立つ資格・免許を持っていない		
	役立つ資格・免許を取得したいと思う	役立つ資格・免許を取得したいとは思わない	わからない
1	2	3	4

(3) それはどのような資格・免許ですか。前頁裏面の「資格・免許区分表」を参照し、主なものを1つ選んでください。

技術関係	医療・保健衛生・社会福祉関係	法律・財務・経営・不動産関係	教育関係	事務処理関係	営業・販売、サービス、保安関係	運輸・通信関係	製造・電気・建設・土木関連の技能関係	その他
1	2	3	4	5	6	7	8	9

記入要領



問9(3)

資格・免許区分表

資格・免許	資格・免許の内容
1 技術関係	電気主任技術者、ガス主任技術者、食品衛生管理者、建築士、インテリアプランナー、測量士、ソフトウェア開発技術者（旧第1種情報処理技術者）、基本情報技術者（旧第2種情報処理技術者）、労働安全コンサルタントなど
2 医療・保健衛生・社会福祉関係	医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師、臨床検査技師、栄養士、あんま・マッサージ・指圧師、歯科技工士、歯科衛生士、介護福祉士、社会福祉士、保育士、ホームヘルパーなど
3 法律・財務・経営・不動産関係	弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、不動産鑑定士など
4 教育関係	幼稚園教員、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、専修・各種学校教員、司書、学芸員、スポーツ等指導者など
5 事務処理関係	秘書関係、翻訳関係、語学関係、筆記技能関係、OA機器操作関係（日本語文書処理（ワープロ）等）、会計事務関係（簿記、税理会計等）、行政書士など
6 営業・販売、サービス、保安関係	商品販売関連、販売士、インテリアコーディネーター、フラワー装飾技能士、消費生活アドバイザー、宅地建物取引主任者、証券外交員、旅行業務取扱主任者、理容師、美容師、クリーニング師、調理師、防火管理者、警備員など
7 運輸・通信関係	普通自動車免許（一種、二種）、大型自動車免許（一種、二種）、自動車二輪免許、原動機付自転車免許、フォークリフト運転技能者、鉄道（軌道）運転士、航空機操縦士、航空士、総合無線通信士、船舶操縦士など
8 製造・電気・建設・土木関連の技能関係	ガラス製品製造技能士、鍛造技能士、危険物取扱者、機械加工技能士、ボイラー溶接士、内燃機関組立て技能士、電気機器組立て技能士、自動車整備士、光学機器製造技能士、パン製造技能士、紳士服製造技能士、機械木工技能士、印刷技能士、プラスチック成形技能士、ボイラー技士、クレーン運転士、電気工事士、建築大工技能士、配管技能士、潜水土、コンクリート積みブロック施工技能士、船内荷役作業主任者など
9 その他	上記以外の資格・免許

各種制度、満足度について

問10 あなたは、現在の会社で次の制度の適用を受けていますか。もしくは利用できますか。
 該当するものを**すべて**選んでください。
 (派遣労働者の方は、派遣元での状況についてお答えください。)

雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度
1	2	3	4	5	6	7	8	9

問11 現在の満足度について、各項目ごとに該当するものを**1つ**選んでください。
 (派遣労働者の方は、派遣元での状況についてお答えください。
 ただし、「*」の項目については、派遣先の状況についてお答えください。)

満 足 度	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
仕事の内容・やりがい	1	2	3	4	5
賃金	1	2	3	4	5
*労働時間・休日等の労働条件	1	2	3	4	5
人事評価・処遇のあり方	1	2	3	4	5
*職場の環境（照明、空調、騒音等）(注1)	1	2	3	4	5
*職場の人間関係、コミュニケーション	1	2	3	4	5
雇用の安定性（注2）	1	2	3	4	5
福利厚生（注3）	1	2	3	4	5
教育訓練・能力開発のあり方	1	2	3	4	5
職業生活全体（注4）	1	2	3	4	5

(注1)「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいいます。
 (注2)「雇用の安定性」について、雇用期間の定めのある労働者の方は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新の状況等を含めた状況についてお答えください。
 (注3)「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいいます。
 (注4)「職業生活全体」は、この設問の項目全体から見てお答えください。

これで質問は終わりです。ご協力ありがとうございました。